

株式会社センティスト

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月19日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 企業理念等.....	12
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定および評価	14
1. インパクトの特定	14
2. インパクトの評価	23
モニタリング	25
1. 当社のモニタリング体制.....	25
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	25
結論	26
参考	27
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	27
2. ポジティブ・インパクト金融原則について.....	27

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社センティスト（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
大友 湧	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

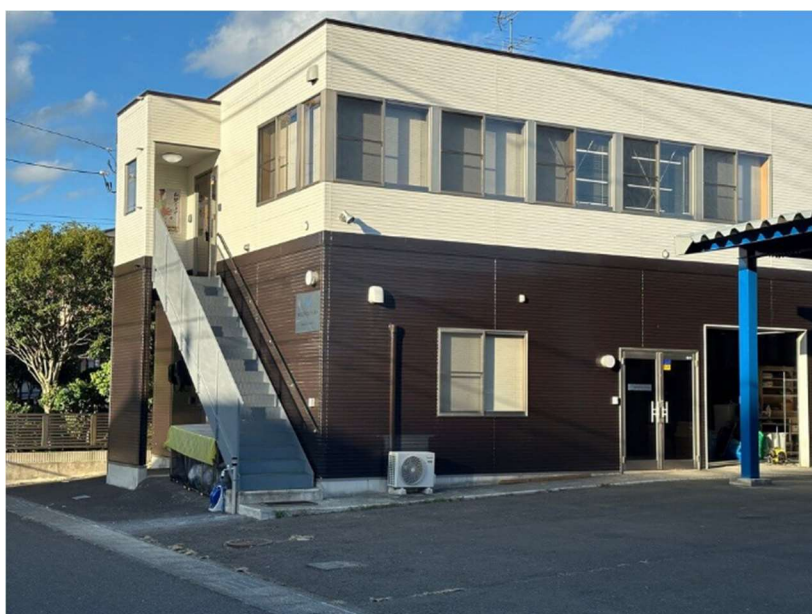
【企業概要】

法人名	株式会社センティスト
所在地	宮城県仙台市泉区七北田白水沢 111-7
代表者	代表取締役 青木 隆一
資本金	5百万円
売上高	1,300百万円（2024年7月期）
従業員数	93人（2024年7月末時点）
事業内容	1. 納棺事業 2. エンバーミング事業 3. 搬送事業 4. 貸しホール事業 5. 遺体安置事業 6. 焚上事業 7. 物販事業 8. 関連事業
事業拠点	1. 本社（仙台市泉区） 2. メモリーハウス東北（仙台市若林区） 3. 古川営業所（大崎市古川） 4. 石巻営業所（石巻市大街道西） 5. 盛岡営業所（岩手県盛岡市） 6. 釜石営業所（岩手県釜石市） 7. 秋田営業所（秋田県秋田市） 8. 能代営業所（秋田県能代市） 9. 大館営業所（秋田県大館市） 10. 八戸営業所（青森県八戸市） 11. 福島営業所（福島県福島市） 12. 山形営業所（山形県山形市） 13. 青森営業所・エンバーミングセンター（青森県青森市） 14. 牛久営業所（茨城県牛久市）

【企業沿革】

2016年 8月	会社設立
2017年 4月	【本社】多賀城市より仙台市若林区に移転
2018年 5月	エンバーミング施設開設
2019年 5月	西日本エリア進出
2020年 5月	青森営業所開設
2020年 5月	【本社】仙台市若林区より仙台市泉区へ移転
2021年 6月	牛久営業所（茨城県）開設 福山営業所（広島県）開設
2022年12月	福山営業所（広島県）閉鎖 京都営業所（京都府）閉鎖
2023年 6月	青森エンバーミングセンター施設稼働
2023年10月	【本社】仙台市泉区内において移転
2024年 7月	西日本エリア撤退につき営業所閉鎖 西日本営業所本部、神戸営業所、大阪営業所、姫路営業所、岡山・倉敷営業所、岐阜営業所、名古屋営業所

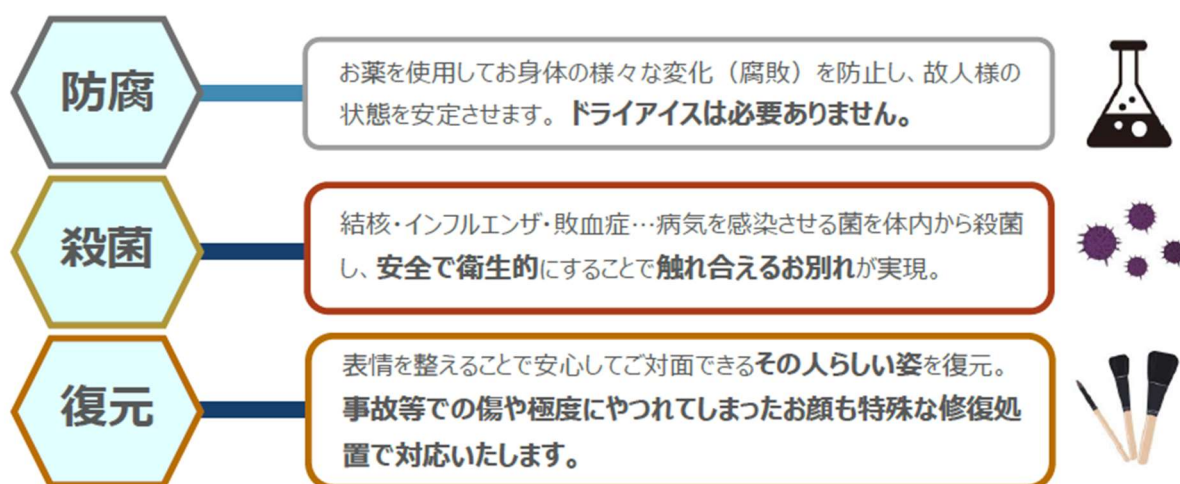
<図表 1 : 本社外観>



出所：当社提供資料

当社は、2016年に宮城県多賀城市で設立された、葬儀関連サービス事業者である。宮城県仙台市を中心に東日本全域に拠点を構え、地域の葬祭事業者と連携し、葬儀にかかる納棺事業、故人の遺体復元・防腐処理等を行うエンバーミング事業、遺体の搬送・安置事業および葬儀品販売・海洋散骨等の関連サービスを展開している。エンバーミングとは、故人の身体に医療的な処置を施すことによって、死亡後に身体に起こる様々な変化（腐敗等）や遺体からの病気の感染を防止し、損なわれてしまった表情を整え、安定した状態・安全な環境の中で安心して遺族と故人がゆとりをもって向きあうことを可能にする業務である。また、当社は一般社団法人である日本遺体衛生保全協会（通称：IFS A）に所属しており、エンバーミング事業について、厳格な基準に基づく適正な実施を行っている。

<図表2：エンバーミング業務の特徴>



出所：当社提供資料

【納棺事業】

納棺は、遺体を適切に清め、整え、衣装を着せることで故人の旅立ちを見送る、葬儀における重要なプロセスの一つである。当社は遺族の目の前で「納棺の儀」を行い、従業員の一人ひとりが納棺における専門スキルを有し、遺体に関する遺族の相談等に迅速かつ柔軟に対応している。

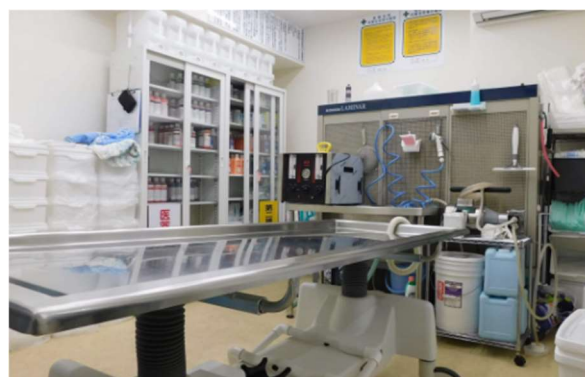
また、当社は葬儀における儀式としての格式高さを重視しており、遺族にとってかけがえのない故人との最後の別れの時間を演出するため、故人の衣類の着替えから納棺までのプロセスを全て遺族の面前で執り行っている。遺体の尊厳を守りつつ、そのプロセスを実現することで、故人の外見保持、葬儀のセレモニー性および遺族へのメンタルケア等、トータルで遺族にとって満足感の高い葬儀を執り行うことができる。

【エンバーミング事業】

当社は、遺族と故人のゆとりある時間を創出する中で、エンバーミング事業にも注力している。衛生管理が徹底されたエンバーミング専用施設を運営しており、専門技術を身に着けた経験豊富なエンバーマーにより、故人を衛生的かつ美しく保全された状態を維持し、最善最良の状態での葬儀を執り行えるように常にきめ細かい配慮を心がけてエンバーミングに取り組んでいる。当社は、故人が元気だった頃により近い状態で遺体を遺族にお返しすることは、「尊厳ある死」「美しい別れ」に欠かせないことだと考えており、完全な消毒・滅菌、腐敗の防止、修復・化粧を行っている。

また、高品質なエンバーミングを実施するために、エンバーミング後の移送、各種届出代行も当社にて行っているほか、IFSA 認定のエンバーマーで対応している。

＜図表 3：エンバーミング専用施設内部の様子＞



出所：当社資料

【遺品整理と焚き上げ】

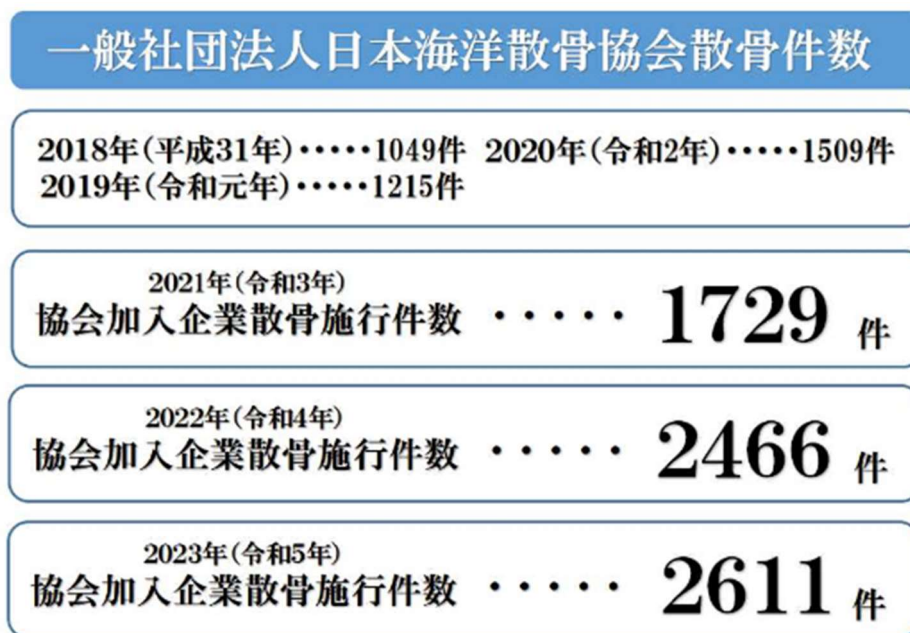
故人の遺品、不要になった愛用品等を遺族から預かり、敬意をもって供養するサービスを実施している。焚き上げは、仏教的儀式を取り入れた廃棄方法かつ地域密着型サービスの一環であり、当社は株式会社久遠の森の正規代理店として、故人の遺品整理および焚き上げにかかる各種届出の代行を実施している。

【海洋散骨】

故人の遺骨を粉末状にして海に撒く葬送方法であり、従来の墓地埋葬とは異なり自然に還る形で故人を弔う。国内においては少子高齢化や価値観の変化に伴い、墓を持たない供養方法として、海洋散骨の需要が増えつつある。一方で、「墓地、埋葬等に関する法律（墓埋法）」においては、遺骨をそのまま捨てることは違法であることから、「遺骨を2mm以下に粉砕すること」、「宗教的儀式として行うこと」、「公共の迷惑にならないこと」等の基準を遵守した対応が推奨されている。

当社は、一般社団法人日本海洋散骨協会の正会員として、適切な基準、方法にて遺族のニーズに沿った海洋散骨サービスを実施している。

＜図表4：海洋散骨にかかる散骨施行件数＞



※加入企業社各社の報告を元に記載しております ※無断転載禁止

出所：一般社団法人日本海洋散骨協会 (<https://kaiyousou.or.jp/about.html>)

【遺体搬送】

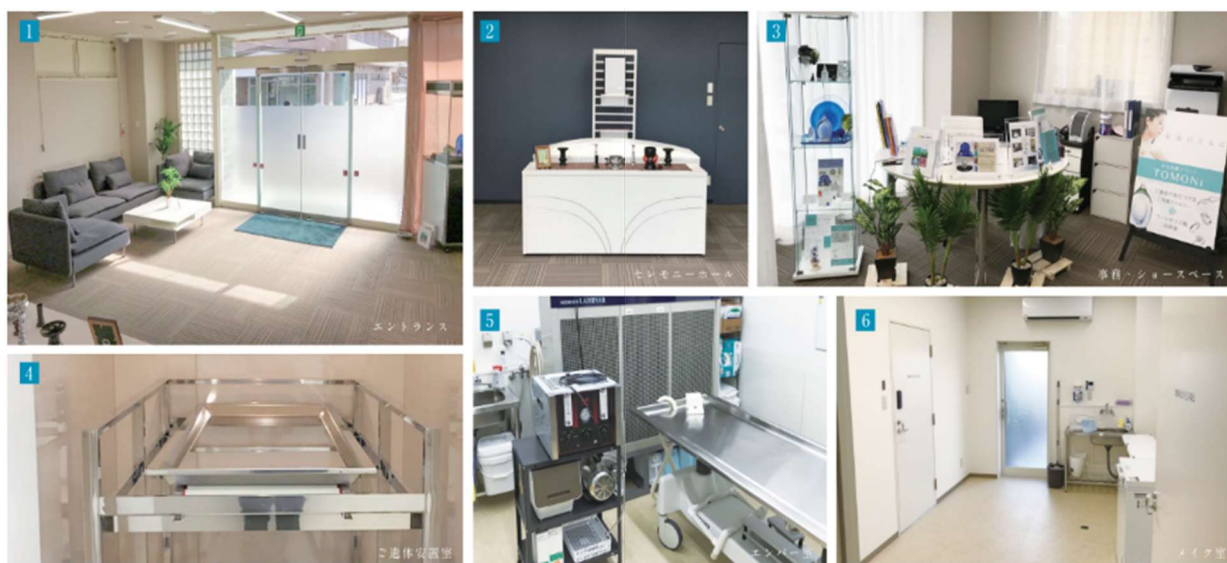
故人が亡くなってから葬儀までの間に、故人を病院や自宅等から葬儀場や火葬場、霊安室等の指定の場所へ搬送する事業であり、単なる運転業務だけでなく公序良俗に反しないよう法律やマナーの遵守、遺族とのコミュニケーション等も重要である。特に運転業務においては、運転安全マネジメントを掲げ、輸送の安全に関する目標設定および達成状況の開示を実施している。

また、長距離搬送の場合は航空機による搬送や、届け出が必要な場合もあるが、当社は国内搬送および海外移送に関する諸手続きについて書類作成や申請代行を行うことで、遺族の負担軽減にも貢献している。

【遺体安置】

葬儀が営まれるまでの間、故人の遺体を専用の施設に保管する事業である。葬儀までの日程調整の間、遺体は時間とともに変化するため、遺体を安置する場所を決める必要がある。当社では、遺族からの多様なニーズに応えるため、遺体安置施設およびエンバーミング施設を備えた複合施設「メモリーハウス東北」にて、24 時間体制で遺体安置等の依頼を受け付けている。

＜図表 5：メモリーハウス東北施設内部の様子＞



出所：当社提供資料

2. 企業理念等

当社は、葬儀サービスを通じて地域社会の「死」を巡る課題解決に取り組んでおり、会社設立時から積み重ねてきたスキル・ノウハウや地域に根差した事業展開により、社会課題の解決手段を講じていくこととしている。

当社の企業理念等は、以下のとおりである。

企業理念

故人様のために...
ご遺族様のために...

こころを込めておくりだすお手伝い

基本方針

安心していただける技術で
誠心誠意お手伝いさせていただきます。

わたしたちは...

ご遺族様にとってかけがえのない大切な方を送り出す「おくるこころ」。
残されたご遺族様の不安を払拭しこころの支えとなる「支えの手」。
それに徹することが「私たち納棺士」にとって最も大事な使命と考えます。

「おくるこころ」と「支えの手」の根底にあるものは...

故人様への慈しみと正確かつ美しい技術への飽くなき探究心。
私たち納棺士はご遺族様のお気持ちに寄り添い、
ご遺族様同様に故人様を慈しみ、
おくり出すためのこころの鍛錬を怠りません。
私たち納棺士は基本に忠実でありながらも
常により良い技術を追求する技術者（アーティスト）集団であり続けます。



出所：当社提供資料

3. サステナビリティ

当社は2015年に国連で採択されたSDGsの取組みに賛同し、葬儀関連サービス事業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取組みを実践している。取組内容については以下の通り。

【SDGs への主な取組み】

・環境負荷の低減



当社は、遺体の搬送で常時車両を運行する中で、環境に配慮した事業活動を実施しており、社用車におけるハイブリッド車への切り替えを一部導入している。また、取引先との受発注の際に発生する請求書等については電子化によるペーパーレスの取組みを実施している。

・地域社会への貢献



喪失体験による負の感情や考えを表に出せず、抑え込んでしまった状態であるグリーフ（悲嘆）の緩和に向け、当社ではグリーフサポート認定資格の取得人員を有している。遺族が後悔のない故人との別れができるようになることで、「死」を巡り発生しうる遺族の喪失感への対応といった社会課題に取り組むことで地域社会に貢献している。

・多死社会への対応



当社は、エンバーミング事業への取組みに注力している。多死社会においては、火葬までの待機時間の長期化が問題となっており、当社は、エンバーミング事業を通じて、個人の尊厳を守りながら、遺体の長期安置を可能とすることで社会課題への適切な対応を目指している。

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

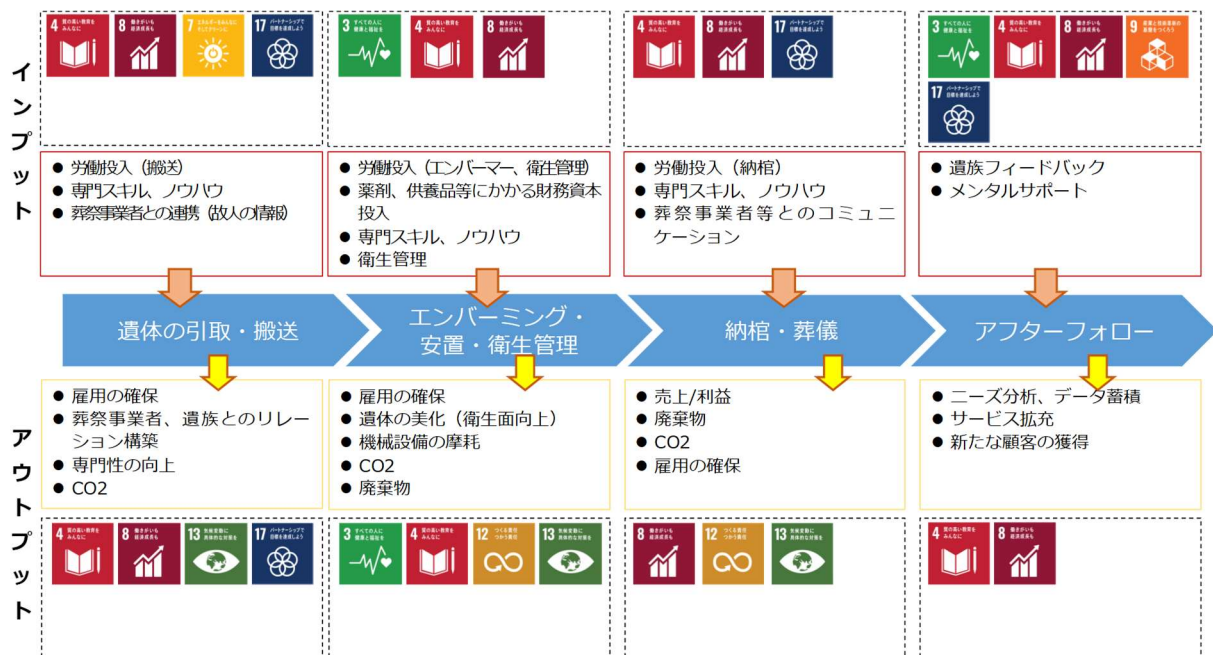
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

納棺および遺体復元事業



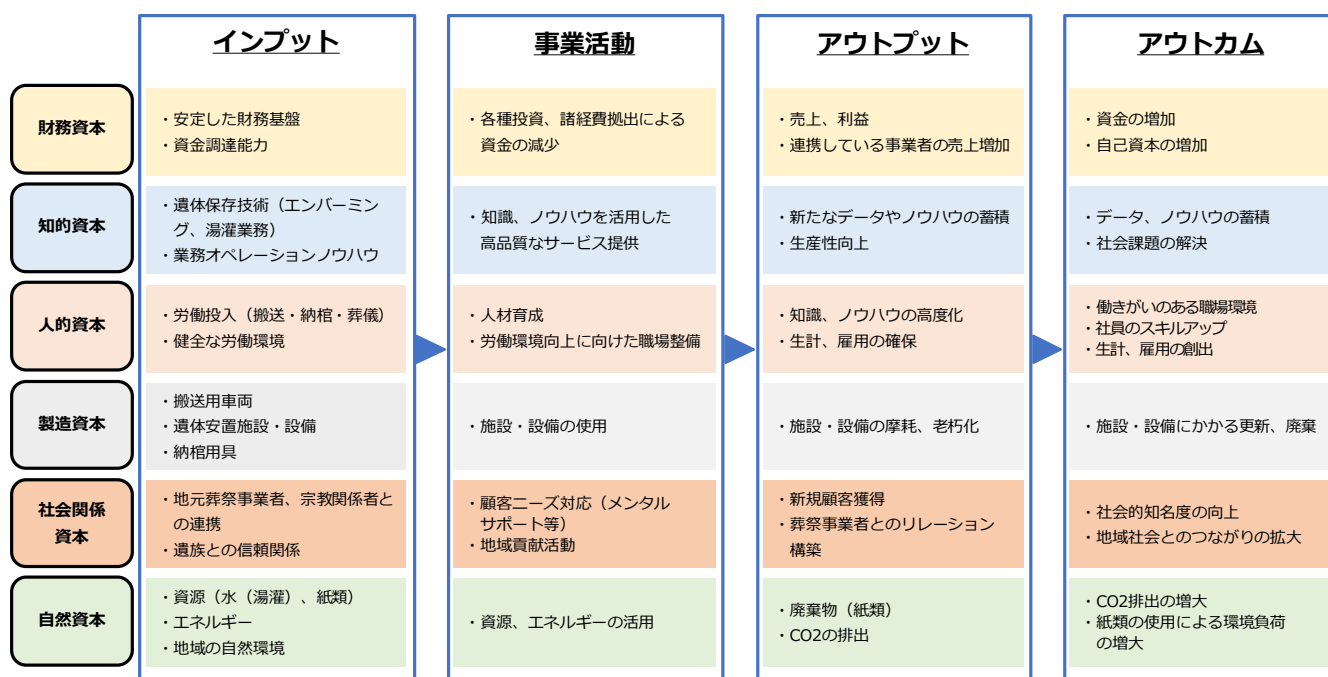
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した、当社の主要なインパクトは以下の通りである。
 納棺事業やエンバーミング事業にて当社が長年培った実績から得られるデータ・ノウハウといった知的資本や、遺族へのグリーフサポートを実践する人的資本が、地域活性化や地元企業・地域との連携拡大・信頼獲得といった社会関係資本の増大、更なる資金調達力や安定した収益基盤の拡大といった財務資本に好影響を与えている。

また、社会的知名度の向上といった社会関係資本の増大や、ノウハウの蓄積、スキルアップに向けた体制整備による人的資本の増大により「エンバーミング技術の継承と働きがいのある職場づくり」が実現し、主体性のある人材の育成や雇用創出等につながる。

さらに、廃棄物（紙類等）による環境負荷増大や配送サービスを行う中で発生するCO2 排出量の増大に対する対応として、ペーパーレス化や脱炭素経営の実現に向けた取組みを行っており、自然資本への悪影響を抑制している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> 社会的知名度の向上 データ、ノウハウの蓄積 社会課題の解決 	「死」を巡る多様な価値観への対応による地域社会への貢献	〈社会〉 健康および安全性 健康と衛生 〈経済〉 零細・中小企業の繁栄
NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出の増大 紙類の使用による環境負荷の増大 	資源の効率性向上による環境負荷低減	〈環境〉 気候の安定性、廃棄物
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境 社員のスキルアップ 	エンバーミング技術の継承と働きがいのある職場づくり	〈社会〉 教育、雇用、賃金

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		川上の事業				当社の事業				川下の事業		
国際標準産業分類 【コード】		他に分類されないその他の 化学製品製造業 【2029】		旅行かばん、ハンドバック、同種の 製品及び馬具類製造業 【1512】		評議業及び関連サービス業 【9603】		その他の運輸支援活動 【5229】		非有害廃棄物処理・処分業 【3821】		
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全 保障	紛争										
		現代奴隷				●●						
		児童労働				●●						
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害										
		健康および安全性		●		●	●	●		●		●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水									●	
		食糧										●
		エネルギー										●
		住居										●●
		健康と衛生										●●
		教育										
		移動手段				●						
		情報										
		コネクティビティ										
文化・伝統												
ファイナンス												
生計	雇用	●		●				●		●		
	賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	社会的保護		●		●	●	●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等											
	民族・人種平等											
	年齢差別											
	その他の社会的弱者											
経済	強固な制度・平 和・安定											
	法の支配											
	市民的自由											
	セクターの多様性											
健全な経済				●				●		●		
インフラ												
経済収束												
気候の安定性	気候の安定性		●●		●						●	
環境	生物多様性と生 態系	水質		●●		●				●●	●●	
		大気		●		●				●	●	
		土壌		●		●				●●	●	
		生物種		●		●				●●	●	
		生態地		●		●				●●	●	
	資源強度		●●		●●					●	●	
サーキュラリティ	廃棄物		●●		●●		●		●	●		

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【「死」を巡る多様な価値観への対応による地域社会への貢献】

当社で行っている納棺事業、エンバーミング事業および海洋散骨等の葬儀サービスは故人を弔う遺族の多様な価値観への対応を可能とする。故人と遺族とのゆとりある時間を創出することは、残された遺族の喪失感を和らげるとともに再び遺族が生き生きと社会生活を送る手助けとなり、地域活性化への貢献につながっている。

また、高齢化の進展に伴い、死亡者がピークを迎える「多死社会」の到来が予想されている状況において、葬儀・火葬場の不足や遺体の安置期間の長期化が見通されている。既に東京都等の都市部では、火葬の待機時間が長期化するケースが増加している。当社のエンバーミング事業は、故人の尊厳を守りつつ、衛生的な状態を維持し長期安置を可能にすることで、多死社会における社会課題にも対応していく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「健康と衛生」「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会面・経済面のポジティブ・インパクトの拡大、社会面のネガティブ・インパクトの抑制、管理にも該当すると考えられる。

SDGs では「3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」、「8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【資源の効率性向上による環境負荷低減】

当社が事業活動を継続することで、廃棄物の発生や CO2 の排出等の環境面での負の影響を及ぼす可能性がある。当社は東日本全域で事業を展開するなかで、地場取引先との業務の受発注において発生する請求書等書類の電子化を開始しており、今後も取引先に対し継続的にペーパーレス化を促進していくとしている。また、事業活動を継続していく中で発生する CO2 に対しても、まずは自社の CO2 排出量の可視化および削減目標の設定を行うことで将来的なカーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素経営に着手していくことを目指している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGs では「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【エンバーミング技術の継承と働きがいのある職場づくり】

当社では、故人と遺族にゆとりある時間を創出し、遺体の長期保存を可能にすることで、故人の尊厳を守ることを目的としたエンバーミング事業に注力している。この取組みの一環として、エンバーミング技術を行うエンバーマーの育成にも力を入れている。育成にあたっては、2年間の研修期間中、当社が金銭面でのサポートを行うことで、研修に専念できる体制を構築している。

また、当社の事業運営においては、従業員の心身のケアも重要となることから、有給休暇取得率を向上させることとしている。年次有給休暇制度は、労働者の心身の疲労を回復させ、ゆとりある生活を保障するとともに、生産性の向上及び男女ともに仕事と育児を両立できる社会を実現させるため、法定休日のほかに毎年一定日数の有給休暇を与える制度である。有給休暇取得率を向上させていくことで、従業員モチベーションの向上や従業員の心身のリフレッシュに伴う生産性向上および業務内容の全般的な改善や人事制度構築のきっかけづくりにつながる。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「教育」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、社会面のネガティブ・インパクトの抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGsでは「4.4 2030年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,4,8,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3,4」において課題が残る、「8」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る

概要

指標

ファクトシート

政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スビルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向： ↑ SDGの達成を順順に進めているか、維持している ● 適度に改善している → 停滞 ↓ 減少 ** トレンド情報がありません

出所： Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

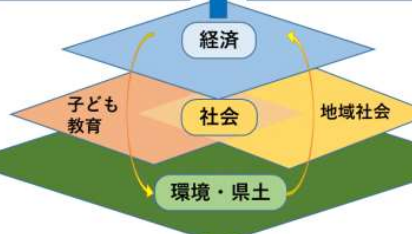
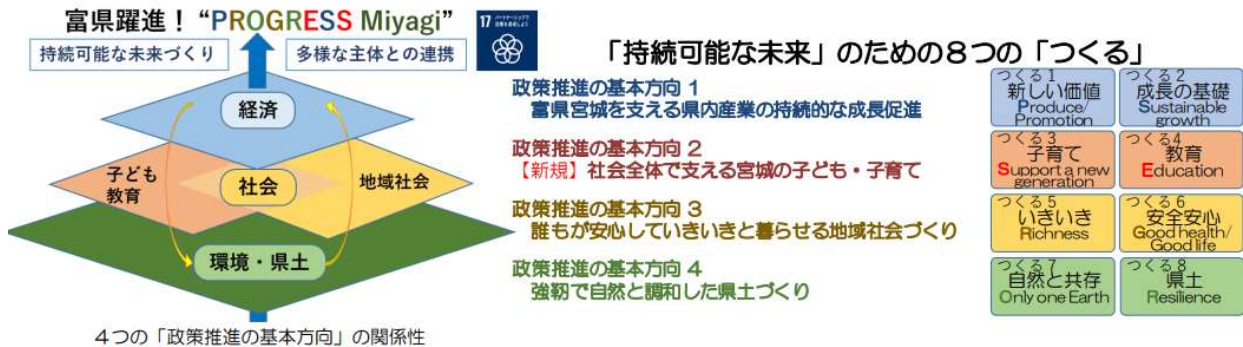
②宮城県におけるインパクトニーズ

また、宮城県では、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしてします。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
- 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
- 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
- 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
- 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
- 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
- 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」に概ね整合しており、当社の取組みは宮城県において重要度が高いものと判断できる。

③当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題(マテリアリティ)とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「死」を巡る多様な価値観への対応による地域社会への貢献」は、七十七グループの上記「1,2」と方向性が一致する。

「資源の効率性向上による環境負荷低減」は、七十七グループの上記「1,2,4」と方向性が一致する。

「エンバーミング技術の継承と働きがいのある職場づくり」は、七十七グループの上記「1,3,6」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本PIFの取組みが、SDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

「死」を巡る多様な価値観への対応による地域社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈社会〉 健康および安全性、健康と衛生 〈経済〉 零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「死」を巡る課題解決への対応 ・多様な宗教や文化に対応したサービスの提供
目標・KPI	目標：エンバースメント実施件数の増加 KPI：毎年度720件以上 (2022年7月期-2024年7月期の3期平均実績：718件)

資源の効率性向上による環境負荷低減

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈環境〉 気候の安定性、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然資源の効率的な利用、廃棄物の削減を促進する ・地域の快適な住環境の維持に貢献する
目標・KPI	<p>目標①：コピー機・プリンターにおける紙使用枚数の削減 KPI ①：毎年度対前年度比5%以上削減 (2024年7月期の紙使用枚数：約163,000枚)</p> <p>目標②：CO2排出量の削減 KPI ②：2025年7月期までにCO2排出量を可視化 2026年7月期までにCO2排出量削減目標を設定し、削減に着手</p>

エンバミング技術の継承と働きがいのある職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉 教育、雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・エンバマーの育成 ・地域雇用の創出 ・ワークライフバランスの促進
目標・KPI	<p>目標①：エンバマーの育成 KPI ①：2029年7月期までに累計6人以上 (2020年7月期-2024年7月期のエンバマー累計在籍数：3人)</p> <p>目標②：有給休暇取得率の増加 KPI ②：2029年7月期までに70%以上 (2024年7月期実績：31%)</p> <p>目標③：地元出身者の採用人数増加 KPI ③：2029年7月期までに累計170人以上 (2022年7月期-2024年7月期の3期平均採用人数：33人)</p>

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役を最高責任者とした取締役会が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当社と七十七銀行の担当者が定期的な面談機会を設けて確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 3 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、納棺事業やエンバーミング事業を通じて、故人の尊厳を守りつつ遺族の気持ちに寄り添うことにより、社会課題の解決への貢献および地域社会の活性化を実現していくこととしている。七十七銀行および77R&Cは、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のようない点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」